

目 次

はしがき

第 I 部 なぜ平和研究か

——その原動力——

論点 1 平和研究の方法

平和を求めるなら戦争の準備をすべきか

————— 遠藤 誠治 3

- 1 平和を求めるなら戦争の準備をすべきか 3
- 2 「安全保障のディレンマ」を克服することは可能か 9

論点 2 平和的共存

国家の安全と個人の安全とは両立するのか

————— 石田 淳 20

- 1 国家の安全の追求は個人の安全を脅かさないのか 20
- 2 棲み分けによる平和は可能か 29
- 3 おわりに 36

論点 3 新自由主義

新自由主義的グローバル化は暴力を

もたらしているか ————— 土佐 弘之 39

- 1 ネオリベラリズムはリベラリズムとは異なるのか
——定義について 39
- 2 ネオリベラリズムは構造的暴力をもたらしているか
——グローバル・アパルトヘイト 42
- 3 ネオリベラリズムは直接的暴力をもたらしているか
——法の支配と例外状態の共振 45
- 4 ネオリベラリズムは文化的暴力をもたらしているか
——所有主義的個人主義による構造的暴力の不可視化 49

論点 4 差別と排除

差別・排除の克服は平和の礎となるか

————— 阿部 浩己 58

- 1 差別・排除と戦争に本質的なかわりはない? 58
- 2 人間や文化の多様性は、社会に亀裂をもたらし、平和を脅かすか 63
- 3 少数者は「社会的弱者」として保護されなくてはならないか 67
- 4 人種主義は植民地主義と密接につながっているか 71
- 5 人種主義・植民地主義の克服は平和を保証するか 75

論点 5 ジェンダー

ジェンダー平等は平和の基礎か ————— 古沢希代子 78

- 1 ジェンダーで見ると「平時」と「平和」は同じか 78
- 2 ジェンダーは戦争に利用されるのか 81
- 3 平和構築は女性の方を向いているのか 86
- 4 ジェンダー平等に落とし穴はあるのか 90
- 5 フェミニズムが切り拓く平和は存在するのか 92
- 6 おわりに 96

第Ⅱ部 平和創造の主体と手法

論点 6 国連

国連は普遍的平和を目指せるか——山田 哲也 101

- 1 国連と平和は1つずつか? 101
- 2 国連の存在は「正しい」か 107
- 3 国連は正しく活動しているか 111
- 4 日本にとって国連は重要か 114
- 5 いま国連を問う意義はあるか 117

論点 7 市民社会

市民や NGO による国境を越えた連帯は 国際平和に貢献しているか——毛利 聡子 121

- 1 市民や NGO は国境を越えて連帯してきたのか 121
- 2 国境を越えた連帯は、地球市民社会で形成されるのか 124
- 3 グローバル・ガバナンス論は地球市民社会の形成を後押ししたか 125
- 4 懐柔された市民社会は、分裂、解体していくのか 132
- 5 市民社会における連帯は、国際平和に貢献するのか 137

論点 8 主権と人権

人道的介入は正当か——清水奈名子 140

- 1 人道的介入は平和研究にとってはたして重要な論点なのか 140

- 2 犠牲者保護の手段として武力介入について議論する必要があるのか 144
- 3 国連の集団安全保障体制の下で合法的に介入すれば十分なのか 147
- 4 武力介入は人権保障の有効な手段たりうるのだろうか 153
- 5 人道的介入ははたして正義にかなうのか 155

論点 9 援助

援助は貧困削減に有効なのか——佐伯奈津子 160

- 1 はじめに 160
- 2 援助は貧困削減に有効なのか 161
- 3 援助を増やせば貧困問題を解決できるのか 164
- 4 援助は貧しい人びとに届いているのか 169
- 5 援助か自由市場か 171
- 6 ガバナンスや民主主義があれば援助は届くのか 173
- 7 援助は必要なのか 174
- 8 おわりに 177

論点 10 和解

紛争後社会の平和を再建するには謝罪と償いが必要か——阿部 利洋 180

- 1 紛争後社会において謝罪と償いはどのような形をとるか
——平和構築と移行期正義 181
- 2 謝罪と償いは平和を再建しうるのか——否定的な事例 186
- 3 謝罪と償いが有効にはたらく条件は何か 191

第Ⅲ部 平和研究の日本的文脈

——その視座と方法——

論点 11 核軍縮

被爆地の訴えは核軍縮を促進したか——— 水本 和実 199

- 1 被爆地は積極的に核軍縮を訴えてきたか 199
- 2 「再び核兵器を使用するな」との訴えは世界に届いたか 202
- 3 「核兵器を廃絶せよ」との訴えは世界に届いたか 206
- 4 「核実験を禁止せよ」との訴えは世界に届いたか 209
- 5 「核兵器を禁止せよ」との訴えは世界に届いたか 211
- 6 「核抑止戦略を改めよ」との訴えは世界に届いたか 213
- 7 「被爆体験に耳を傾けよ」との訴えは世界に届いたか 215
- 8 「日本政府は核軍縮に努力せよ」との訴えは届いたか 216
- 9 被爆地の訴えは核軍縮を促進したか 217

論点 12 日米安保

日米安全保障条約は日本の平和の礎であるのか

——— 我部 政明 219

- 1 安保条約の目的は米軍の駐留であるのか 219
- 2 日米安保条約は非対称的な条約であるのか 221
- 3 日米安保条約によって米国は日本の安全に寄与しているか 224
- 4 米軍基地の存在が、抑止力を構成しているのか 227
- 5 在日米軍は、日本以外での軍事作戦を遂行するために存在するのか 229
- 6 集団的自衛権行使により、日本の安全は高まるのか 231

- 7 東アジアの平和と安定を支えるコストは日米が払っているのか 234
- 8 相互依存の深まっている日中関係に、武力衝突はあり得ないのか 238

論点 13 憲法

日本国憲法の平和主義は日本の安全と世界の平和に貢献しているか——君島 東彦 241

- 1 日本国憲法の平和主義は外発的・他律的なものか、内発性・自律性はないのか 241
- 2 憲法9条解釈の変化は、日本の安全と世界の平和に貢献したのか(その1)——憲法9条の下での実力組織の創設と統制 246
- 3 憲法9条解釈の変化は、日本の安全と世界の平和に貢献したのか(その2)——日本国憲法の国際協調主義とは何か 251
- 4 日本の安全と世界の平和のために、日本国憲法9条を改正すべきか 255
- 5 おわりに 258

論点 14 戦後補償

戦後補償問題はすでに解決済みであるか——林 博史 261

- 1 サンフランシスコ平和条約と二国間条約によって戦後処理は終わったのか 261
- 2 なぜ戦後数十年もたってから被害者は個人補償を要求するようになったのか 265

- 3 日本は何度も謝罪しているのに、和解を阻んでいるのは被害国側であるのか 269
- 4 自分の国の戦没者を追悼するのがどうして悪いのか 271
- 5 「固有の領土」であるのか 274
- 6 結論 戦後補償問題はまだ解決されていない。その解決は日本とアジア太平洋の周辺諸国との平和と共存にとって不可欠の課題である 278

まとめ 平和研究の課題

平和研究の役割と課題 ————— 黒田 俊郎 281

——壁に囲まれた世界のなかで考える

- 1 壁と卵 281
- 2 悪の所在 283
- 3 移行という問題 287
- 4 日本というシステム 300
- 5 義務と権利 306

索 引